

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社サンワカンパニー
【英訳名】	sanwacompany ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 太郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期 累計期間	第43期 第2四半期 累計期間	第42期
会計期間	自2019年10月1日 至2020年3月31日	自2020年10月1日 至2021年3月31日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高 (千円)	5,560,800	5,605,336	10,465,467
経常利益 (千円)	14,291	174,147	57,378
四半期純利益又は当期純損失 (千円)	3,889	35,463	168,824
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	586,589	593,299	591,839
発行済株式総数 (株)	17,831,200	17,946,000	17,906,000
純資産額 (千円)	2,130,112	1,954,843	1,968,085
総資産額 (千円)	4,747,387	4,783,096	4,387,292
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	0.22	2.02	9.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	0.22	2.01	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	3.00
自己資本比率 (%)	44.9	40.9	44.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	210,275	70,090	307,155
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	123,071	241,811	175,870
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	139,799	4,057	13,967
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	651,416	653,667	821,330

回次	第42期 第2四半期 会計期間	第43期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.80	6.75

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。
4. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従来、営業外収益の「受取家賃」として計上してありました不動産賃貸収入については、第1四半期会計期間より「売上高」に含めて計上することに変更したため、第42期第2四半期累計期間及び第42期については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化及び感染再拡大に伴い緊急事態宣言が発出されるなど、引き続き厳しい状況で推移いたしました。今後、同感染症に対するワクチンの普及に伴い同感染症が沈静化することが期待されるものの、景気の先行きは極めて不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は売上成長を維持しつつ高収益な企業体質に変革することを目指し、国内事業の収益基盤を強化すると同時に、今後の収益の柱となる新規事業の土台作りを開始いたしました。

当第2四半期累計期間におきましては、主力の洗面に加え、エクステリアや収納カテゴリの売上が好調に推移いたしました。洗面カテゴリでは、洗面台や洗面ボウルと併せてミラーボックスの売上が好調に推移し、エクステリアや収納カテゴリでは人気商品のカラーパリエーション追加などにより売上が増加いたしました。オリジナル新商品の投入に加え、インテリア雑貨等の取り扱いを増やすなど、空間全体をプロデュースできる品揃えを目指し、ラインナップを拡充しております。また、新たな生活様式への対応として、オンライン接客サービスをはじめ、新商品オンラインセミナーを開催するなどオンラインを活用した取り組みを推進しているほか、2020年10月より在宅勤務とフレックスタイム勤務を制度として導入し、変化する環境に対応した働きやすい環境づくりにも注力いたしました。その他、今後の建築・インテリア業界を支える才能豊かなデザイナーを発掘する「サンワカンパニーデザインアワード」や、デザイン業界の未来を担うアーティストの支援を行う「sanwacompany Art Award / Art in The House」を継続して開催するなど、デザインを強みとする当社のブランド認知を高めると同時に、これからの社会を発展させる若者支援にも取り組んでおります。

一方で、今後、住宅事業や不動産再販事業などの新規事業を強化していくため、2020年10月に当該事業を管轄するスペースデザイン事業部を新設いたしました。これにより、物件の企画・設計から設備・建材のコーディネートといった空間をトータルプロデュースするサービスを強化してまいります。

海外事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で現地への訪問や現地での営業活動に制約が続く中、オンラインを活用した商談やショールームツアーを実施するなど、現地の代理店と協業して販路の拡大に取り組まれました。

なお、前事業年度に実施していた倉庫移管が完了し倉庫運営を効率化したこと、オンライン会議システムの活用等で旅費交通費が削減できたことなどにより、販売費及び一般管理費は前事業年度より減少いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高5,605百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益173百万円（前年同期比1614.9%増）、経常利益174百万円（前年同期比1118.5%増）、四半期純利益35百万円（前年同期比811.7%増）となりました。

当第2四半期会計期間末の財政状態は次のとおりであります。

#### 資産

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ395百万円増加し、4,783百万円となりました。その主な要因は、差入保証金の増加135百万円、売掛金の増加115百万円、建設仮勘定の増加111百万円があったことによるものであります。

#### 負債

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ409百万円増加し、2,828百万円となりました。その主な要因は、買掛金の増加309百万円、短期借入金の増加100百万円、資産除去債務（流動負債）の増加73百万円、未払法人税等の増加73百万円、資産除去債務（固定負債）の増加50百万円があった一方で、前受金の減少155百万円、未払消費税等の減少48百万円があったことによるものであります。

#### 純資産

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ13百万円減少し、1,954百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金の減少17百万円があったことによるものであります。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して167百万円減少し、653百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は70百万円（前年同期比66.7%減）となりました。これは主に仕入債務の増加額309百万円を計上した一方で、前受金の減少額155百万円、売上債権の増加額115百万円を計上したことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は241百万円（前年同期比96.5%増）となりました。これは主に差入保証金の差入による支出125百万円、有形固定資産の取得による支出120百万円を計上したことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は4百万円（前年同期は139百万円の使用）となりました。これは主に長期借入による収入100百万円があった一方で、配当金の支払額52百万円、長期借入金の返済による支出46百万円を計上したことによるものであります。

### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### (5) 従業員数

当第2四半期累計期間において、当社の従業員数について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,946,000	17,946,000	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	17,946,000	17,946,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	17,946,000	-	593,299	-	543,299

(5) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山根 太郎	兵庫県西宮市	3,034,400	17.3
山根 良太	東京都中央区	2,060,000	11.8
山根アセット株式会社	大阪市北区大深町3-40-805	1,700,000	9.7
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	893,000	5.1
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	853,500	4.9
渡辺パイプ株式会社	東京都中央区築地5-6-10	799,346	4.6
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFJ証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	634,300	3.6
BNYM NON-TREATY DTT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	552,700	3.2
津崎 宏一	兵庫県西宮市	521,000	3.0
橘 かおり	堺市南区	409,000	2.3
計	-	11,457,246	65.4

(注) 2021年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) が2021年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	株式 807,200	4.50
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 127,000	0.71

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 418,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,526,000	175,260	(注)
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	17,946,000	-	-
総株主の議決権	-	175,260	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンワカンパニー	大阪市北区茶屋町19番19号	418,800	-	418,800	2.3
計	-	418,800	-	418,800	2.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	821,330	653,667
売掛金	626,258	741,487
商品	881,470	937,788
未着商品	26,345	94,955
貯蔵品	27,208	10,917
前渡金	56,123	120,837
前払費用	83,991	96,348
その他	7,056	13,468
<b>流動資産合計</b>	<b>2,529,784</b>	<b>2,669,469</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	446,790	483,598
工具、器具及び備品(純額)	34,750	34,654
土地	28,731	28,731
建設仮勘定	1,010	112,455
<b>有形固定資産合計</b>	<b>511,283</b>	<b>659,439</b>
<b>無形固定資産</b>		
商標権	9,631	8,950
意匠権	2,156	1,840
ソフトウェア	144,058	100,070
<b>無形固定資産合計</b>	<b>155,847</b>	<b>110,860</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	250,464	231,308
関係会社株式	0	0
長期貸付金	48,399	50,644
関係会社長期貸付金	133,000	133,000
長期前払費用	335,047	345,727
差入保証金	446,917	582,021
繰延税金資産	101,031	125,098
その他	8,516	8,523
貸倒引当金	133,000	133,000
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,190,376</b>	<b>1,343,325</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,857,507</b>	<b>2,113,626</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,387,292</b>	<b>4,783,096</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	631,552	940,748
短期借入金	700,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	63,332	33,336
未払金	158,697	183,598
未払費用	89,282	90,141
未払法人税等	22,453	95,537
未払消費税等	74,716	26,359
前受金	395,552	240,117
預り金	8,167	7,675
資産除去債務	38,000	111,113
賞与引当金	57,926	87,951
ポイント引当金	17,099	18,585
その他	7,402	4,179
流動負債合計	2,264,182	2,639,344
<b>固定負債</b>		
長期借入金	16,670	-
資産除去債務	136,104	186,657
長期預り保証金	2,250	2,250
固定負債合計	155,024	188,907
負債合計	2,419,206	2,828,252
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	591,839	593,299
資本剰余金		
資本準備金	541,839	543,299
資本剰余金合計	541,839	543,299
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	979,909	962,851
利益剰余金合計	979,909	962,851
自己株式	145,562	145,562
株主資本合計	1,968,027	1,953,889
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	58	953
評価・換算差額等合計	58	953
純資産合計	1,968,085	1,954,843
負債純資産合計	4,387,292	4,783,096

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
売上高	5,560,800	5,605,336
売上原価	3,617,295	3,613,356
売上総利益	1,943,504	1,991,979
販売費及び一般管理費	1,933,359	1,817,997
営業利益	10,145	173,982
営業外収益		
受取利息	637	648
為替差益	531	2,245
受取保険金	50	3,012
受取補償金	2,745	36
協賛金収入	2,000	-
物品売却益	171	454
雑収入	65	1,602
営業外収益合計	6,201	7,999
営業外費用		
支払利息	1,155	1,165
支払手数料	899	711
投資事業組合運用損	-	2,046
株式報酬費用	-	3,910
営業外費用合計	2,055	7,833
経常利益	14,291	174,147
特別損失		
固定資産除却損	176	1,107
投資有価証券評価損	-	9,999
減損損失	-	73,113
特別損失合計	176	84,221
税引前四半期純利益	14,115	89,926
法人税、住民税及び事業税	17,195	78,924
法人税等調整額	6,970	24,461
法人税等合計	10,225	54,462
四半期純利益	3,889	35,463

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	14,115	89,926
減価償却費	85,548	74,195
減損損失	-	73,113
賞与引当金の増減額(は減少)	607	30,025
株式報酬費用	7,030	11,172
ポイント引当金の増減額(は減少)	478	1,486
受取利息	637	648
支払利息	1,155	1,165
投資事業組合運用損益(は益)	-	2,046
固定資産除却損	176	1,107
投資有価証券評価損益(は益)	-	9,999
売上債権の増減額(は増加)	150,134	115,229
たな卸資産の増減額(は増加)	148,860	108,636
仕入債務の増減額(は減少)	161,217	309,195
前渡金の増減額(は増加)	31,740	64,714
前受金の増減額(は減少)	9,341	155,434
未払金の増減額(は減少)	3,662	18,352
未払消費税等の増減額(は減少)	39,140	48,356
その他	26,953	50,102
小計	241,014	78,664
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	1,127	1,206
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	29,614	7,369
営業活動によるキャッシュ・フロー	210,275	70,090
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	67,064	120,450
投資有価証券の取得による支出	40,260	-
無形固定資産の取得による支出	15,850	4,638
投資事業組合からの分配による収入	-	8,400
差入保証金の差入による支出	172	125,324
差入保証金の回収による収入	276	202
投資活動によるキャッシュ・フロー	123,071	241,811
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	88,670	46,666
配当金の支払額	52,224	52,196
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,095	2,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	139,799	4,057
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	52,595	167,663
現金及び現金同等物の期首残高	704,012	821,330
現金及び現金同等物の四半期末残高	651,416	653,667

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

当第2四半期累計期間において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報が入手されたことに伴い、会計上の見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額123,341千円を変更前の資産除去債務に加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産の一部について減損損失として処理したため、当第2四半期累計期間の税引前四半期純利益が73,113千円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大は経済に大きな影響を与え、同感染症の長期化及び感染再拡大に伴い3度目の緊急事態宣言が発出されるなど、収束時期等を予測することは困難な状況にありますが、現時点においては、新型コロナウイルス感染症拡大による事業等への影響は、軽微と捉えております。

今後、ワクチンの普及に伴い2021年9月に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に縮小していくと仮定して、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損の判定)を行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	700,000	800,000
差引額	1,300,000	1,200,000

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2019年10月1日 至2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年10月1日 至2021年3月31日)
給与手当	430,679千円	432,102千円
広告宣伝費	219,054	135,188
倉庫費	242,987	179,081
賃借料	216,480	232,664
賞与引当金繰入額	48,270	89,115
ポイント引当金繰入額	478	1,486

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2019年10月1日 至2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年10月1日 至2021年3月31日)
現金及び預金	651,416千円	653,667千円
現金及び現金同等物	651,416	653,667

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月21日 取締役会	普通株式	52,252	3	2019年9月30日	2019年12月30日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月20日 取締役会	普通株式	52,521	3	2020年9月30日	2020年12月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

当社は、住宅設備機器、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

当社は、住宅設備機器、建築資材のインターネット通信販売事業の他に当事業年度からスペースデザイン事業部の新設に伴い関連する不動産賃貸収入を売上計上しておりますが、重要性が乏しいことから、セグメント別の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	0円22銭	2円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	3,889	35,463
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	3,889	35,463
普通株式の期中平均株式数(株)	17,421,990	17,515,991
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0円22銭	2円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	155,728	103,168
(うち新株予約権(株))	(155,728)	(103,168)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社サンワカンパニー  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前川 英樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 容子 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンワカンパニーの2020年10月1日から2021年9月30日までの第43期事業年度の第2四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンワカンパニーの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。